

# 豚コレラ 中部に飛び火

## 具志川で41頭発病、7頭死ぬ

豚の法定伝染病・豚コレラが具志川市内にも飛び火。北部で豚コレラが発生したことで、県農水部では本島全域で養豚農家の立ち入り検査を実施しているが、その中で、具志川市字具志川の養豚農家で四十一頭が発病、うち七頭が既に死んでいるのが八日までに確認された。家畜伝染病予防法に基づき、移動禁止な

どの告示を九日行った。また、南部の三地域から豚コレラの疑いがある豚が県家畜衛生試験場に持ち込まれており、まだ広がる恐れもある。北部と具志川との因果関係、感染ルートなどはわかってない。発病豚はいずれも予防注射を受けてない豚。名護市と本部町で豚コレラが二十一年ぶりに発生し、一

千四百五十八頭もの豚が死んだことを重視した県農水部では、北部地域だけでなく、本島全域の養豚農家で立ち入り検査を実施している。六日に立ち入り検査を実施した具志川市字具志川のA養豚農家で、豚コレラの疑いのある豚を発見、七日に検体を県家畜衛生試験場に持ち込んだ。八日になって北部と同様の「慢

性豚コレラ」と診断された。A養豚農家は肥育専業農家で、飼養頭数は百六十五頭。そのうち四十一頭に豚コレラの症状が見られ、九月下旬から六日にかけて七頭が死んだという。同農家が子豚を仕入れた同市内の養豚農家の豚は病気がなく、健康だという。発病した豚は伝染病予防法に基づき、すべて殺、埋却処分が

行われる。立ち入り検査の中で、具志川市以外の糸満、南風原、東風平の三市町内でも豚コレラの疑いがある豚が見つかり、九日までに県家畜衛生試験場に持ち込まれた。十日の午後には診断結果が出るが、さらに豚コレラが拡大する恐れが濃厚。

# 豚コレラ

## 41頭が発病、7頭が死ぬ

### 全島へまん延の兆し

#### 感染ルートまだ解明せず



豚コレラの鑑定を急ぐ職員—県家畜衛生試験場

北部地域で収束するかにみえた法定伝染病の豚コレラは、その後貝志川市でも発生、九日までに四十一頭が発病し、うち七頭が死んだ。県家畜衛生試験場の検査により分かったもので、同試験場には南部地区の数カ所からも豚コレラの疑いのある検体が持ち込まれており、全島にまん延する兆しをみせている。事態を重視した県農水部では九日、中・南部全市町村の担当者を集め、養豚農家の立ち入り検査と予防注射を徹底するよう指示した。感染ルートについては疫学調査を続けているものの、まだ解明されていない。

#### 県農水部 検査、予防の徹底指示

県畜産課の発表によると、豚コレラが発生したのは貝志川市宇只志川の一養豚農家。合計百六十五頭の飼養頭数のうち四十一頭が発病し、七頭が死んだ。この農家では、全

く予防注射を実施していながら、貝志川市に蔓延した。九日付で同地区の豚を移動禁止にする告示を出した。

と確定したのに伴い、中・南部地区で一斉に立ち入り検査が行われた。その結果、糸満市、東風平町、南風原町の養豚農家でも疑似症状が認められ、県家畜衛生試験場で検査

を急いでいる。十日中には判定が出る予定。  
貝志川市で発生した農家は肥育を専門にしている。聞き取り方法による疫学調査では、同区域内の二戸の繁殖農家から養豚を導入しているが、導入先での発病は確認されていない。また、北部地域との因果関係についても確定できず、感染ルートは依然として分かっていない。  
沖縄県内で豚コレラが発生したのは、昭和四十年以来、二十一年ぶり。全国では昨年に鹿児島県で発生しているが、今年に入ってからは初めて、豚コレラにかかった豚は、四〇度以上の熱を出し、食欲が减退、ほぼ百パーセントが死ぬ。豚個々の伝染病で、人間や他の畜種には感染しない。また感染した肉を食べても害はないが、感染力が強いために法定伝染病に指定されており、り患した豚は殺処分される。  
北部地区では四日までに計一千四百九十八頭が発病し、すべて埋却処分された。県畜産課によると、予防注射を受けていればほとんど発病は防

けるが、接種率は約七割くらいで、特に小規模の養豚農家で接種率が低いという。

### 万全の対策

【真志川】九日、豚コレラの発生地区として真志川市宇真志川が指定された真志川市では、周辺地区への飛び火防止のため、消毒態勢の強化や予防注射の徹底など万全の対策を敷いている。七日からすでに豚コレラの恐れもあると予想し、市内の各養豚農家に

対して消毒など指示しており、沈静化の方向に向かっていくとみている。

豚コレラが発生したのは、

真志川市宇真志川の小規模養豚農家。これまでに市の調べでは十五頭が死に、検体のため

の六頭以外はすべて豚舎近くに埋却処分された。肉豚価格の低落で、生産意欲をそが

れている農家にとって、豚コレラの発生は追い打ちをかけることになり、頭を痛めている。

61.10.11 タイムス

### きょう中にも

### 南部地域の判定

豚コレラで県農水部

県農水部は、豚コレラの疑いのある南部地域の検体調査

を続けているが、十日現在、また判定していない。十一日

中には判定を出す予定。豚コレラだと確定すれば、その日にも告示を出し、直ちに発生地域の豚を移動禁止にする措置がとられる。

名護市、本部町、真志川市での発生に続き、南部地域の糸満市、東風平町、南風原町

でも疑似症状の豚が見つかり、県畜産衛生試験場でその鑑定作業を進めている。

## 豚コレラ

# 防疫を補強・強化

## 県農水部 緊急対策要領決める

名護市、本部町で法定伝染病・豚コレラが二十一年ぶりに発生したことで、県農水部

では八日午後二時から、那覇

市古波蔵の県畜産衛生試験場で対策会議を開き、「豚コレラ発生時緊急対策要領」を決めた。これは県の防疫対策要綱

を補強・強化するもので、発生時の初動対策など緊急対策をより具体化した。なお、七日までに発症豚七百八十六頭

をと殺、埋却処分した。病気で死んだものまで含めると二千四百五十八頭になり、損失額は一千万円以上のほりそ

う。

対策会議に出席したのは同部の畜産課、県畜産衛生試験場、北部と中央家畜保健衛生所。現地対策本部の迅速な対応でと殺、埋却処分は終わった。周辺二市の立ち入り検査も実施したが、拡大はみられない。予防注射が徹底され

防疫前線体制としては、豚コレラの疑似と判明した時の

現場の対応として①発生豚舎の消毒と未予防注射豚への予防注射②発生豚の隔離③立ち入り検査の続行④病死豚の処理一を挙げ、真性と判明した段階では、消毒、注射を周辺二市の養豚農家まで拡大するとともに、発症豚のと殺処分一などを挙げている。

# 社説

## 豚コレラ終息に全力を

県内の養豚農家や業界は、このところ、豚コレラの発生と豚価の急落傾向というダブルパンチに見舞われ、苦しい立場にある。とりわけ、本島中、北部で二十一年ぶりに発生した豚コレラは、ようやく終息に向かうかに見えるが、十一日になって南部にも広がっていることが明らかとなり、一段と深刻さを増している。

県農林水産部の発表によると、南部地区での発生は一市二町の三養豚農家の計六十八頭で、頭数でみる限りわずかである。しかし、豚コレラの潜伏期間などを考え合わせると、さらに発生件数や汚染地帯が広がる恐れは否定できそうもない。南部への新たな拡大に衝撃を受けた県の緊急対策本部では、防疫対策の徹底を関係機関に指示したと伝えられる。

南部での発病頭数を含め、県内での豚コレラの発生は、全体で千六百七十七頭となった。損失額は一千万円以上上るだろうといわれており、養豚農家に与えたダメージは大きい。

伝染病は、人間にせよ、動植物にせ

よ、思わぬ形で発生するケースが多い。しかし、いずれの場合でも発生源や経路など、原因はあるものだ。今回の豚コレラ騒動に際しても、防疫体制に手ぬかりはなかったか、養豚農家の衛生管理、予防注射などはどうか、など再点検が必要であろう。

不運なことに、豚コレラは本島全域に広がってしまった以上、まずは再発防止と終息に全力を尽くすべきである。県は、さる八日の対策会議で「豚コレラ発生時緊急対策要領」を決めている。これは、既に決められている県の防疫対策要領を補強・強化するもので、発生時の初動対策など緊急対策をより具体化した、とされる。

実際に、二十一年ぶりに法定伝染病の豚コレラが発生するや、対応に手こずったあとが伺える。既設の対策要領のみでは、初動対策などに不備な点があった事実が、そのことを裏付けている。豚コレラ発生以来、日夜、防疫対策で全力を尽くしている関係者の労を多とするが、同時に、どのような緊急事態に直面しても、対策に乱れが生

じないよう、日ごろの対策と研さんを要望しておきたい。

農作物に被害を与えるウリミバエ、ミカンコミバエについても、目下、大がかりな撲滅作業が展開されている。県内から完全にミバエ類が消えるのも時間の問題となったが、しかし、防疫体制をよほどしっかり確立せねば、再発生しないとも限るまい。

豚コレラが南部にまで拡大したこと、衝撃が広がるのはある程度やむを得ないが、必要以上に騒ぐのは、生産者にとっても決して得策ではない。こ

こは、専門家を信頼し、緊急対策本部の指示に従って、落ち着いてきめ細かな対策を講じてもらいたい。豚コレラは絶対に人間には感染しない、豚の病気であり、県民は仮にも豚肉を敬遠したりすることがないよう、冷静な配慮を強く望みたい。

ただでさえ、豚価は急落の傾向にある。この十日の緊急会議で、と場側が生産者に対して、五十円以内の参酌を実施して、価格の維持を図ったばかりだ。価格内定に対する施策も待たれている。

## 糸満で新たに23頭

### 南部地域の豚コレラ

61. 10. 13 タイムス朝刊

先週末までに南部地域でも六十八頭の豚コレラが確認さ

れていたが、十三日には糸満市阿波根で二十三頭の発生が新たに確認された。三頭を視察用に回し、残り二十頭は殺処分される。同地区は、すでに発生した市内の字座波、隣接区の字賀数、字照屋とともに豚の移動禁止地区に指定されている。現在、本島内の立ち入り検査、予防注射が進められており、十三日午前中までに新たな発生はない。

# 豚コレラ 南部でも発生

## 糸満市などで68頭が発病

### 県、防疫対策を指示

本島中・北部で二十一年ぶりに発生した豚コレラが、南部でも広がっていることが明らかになった。十一日、県農林水産部が発表したもので、糸満市、東風平町、南風原町の三養豚農家で六十八頭が発病しているのが見つかった。感染経路や中・北部との因果関係はまだ分かっていない。事態を重視した農水部は同日、先に設置した緊急対策本部（本部長・久手堅憲農水部長）の名で、防疫対策を完全実施するよう、本島内の市町村と各農協に指示した。

今回、豚コレラの発生が確認されたのは糸満市座波二十一頭、東風平町志多伯二十八頭、南風原町喜屋武十九頭、の計六十八頭。このうち、五十九頭をと殺処分し、残る九頭を検査体に回す。

これにより、豚コレラの発生は、全体で千六百十七頭となった。県農水部では緊急防疫対策本部を設置して、本島全域の養豚農家の立ち入り検査や予

防疫注射などを実施してきた。今回、南部にも豚コレラが発見されたことで、本島内の十三市町村と各農協あてに、①市町村長を長とする対策支部を設置する②予防注射の未接種群の調査などについては首長・農協長が責任をもって対応する③急避農家に対しては説得班を編成して十八日までに、もれなく実施されるようにする④十三日以後の移動制限地域からのと場出荷に

は、家畜防疫員が発行する証明書が必要などを趣旨とする通達を出した。久手堅部長は「自分の財産を守ることもなるため、各農家は協力してほしい。また、今回の豚コレラ発生を契機に、県でも家畜の管理についても指導していきたい」と語った。また「豚コレラは人体への影響はないとされている。県民の皆さんは安心してほしい」と話している。

豚コレラの症状 潜伏期は三〜二十一日。り患した豚にはまず発熱と、食欲の減退・元氣不振が認められる。発熱と同時にウサギのような固い糞（ふん）をするが、やがて下痢をする。症状が進むと歩行困難をきたす。急性では通常一〜二週間で死亡。慢性でも一カ月以上で死するケースが多い。

### 県に対策強化を要請

公明党県本部

公明党沖縄県本部の白保台一氏は十一日午前、県農林水産部を訪ね、豚コレラ対策を強化するよう申し入れた。

この中で白保氏は「豚の異常に気付いてから豚コレラと判明するまでに約一カ月かかっている。このままでは県内の畜産振興に大きなマイナス。早急に原因を究明し対策を強化し、また被害業者の救済措置に万全を期してもらいたい」と要請した。

これに対して、久手堅部長は「原因については、現在調査している。全力を尽くして対処している」と答えた。

# 豚コレラ 本島全域に拡大

## 南部でも68頭確認

### 県接種の完全実施を通過

法定伝染病である「豚コレラ」の検体調査を実施中の豚コレラ緊急防疫対策本部（本部長・久手堅憲信県農水部長）は十一日、本島内の各市町村長、農協長に対し、予防注射の完全実施を中心とした防疫対策の通過を出した。北部地区、中部地区に続いて同日、南部地区の糸濱市、東風平町、南風原町でも豚コレラを確認したため、通過は、各市町村長を長とする豚コレラ緊急対策支部」を設け、十八日までに予防接種の完全実施を求めている。

### 市町村村に 対策支部設置も

豚コレラの確認は、北部地区で千五百八頭（うち殺処分千四百八十頭、観察用二十頭）、中部地区の具志川市宇具志川で三十四頭（うち殺処分三十一頭、観察用三頭）、南部地区も調査したところ、糸濱市宇座波で二十一頭、東風平町宇志多伯で二十八頭、南風原町宇喜屋武で十九頭の計六十八頭（うち殺処分五十九頭、観察用九頭）を確認した。これで、本島内各地で豚コレラの発生を確認したことになる。

このため、豚コレラ緊急防疫対策本部は、十一日午後本島内の三十三市町村長、四十四農協長あてに「豚コレラ緊急対策支部」の通過を出した。内容は「種豚経営に大きな損害を与える。予防注射の完全実施を中心とした防疫対策の完全実施を通過する」として、①市町村長を長とする「豚コレラ緊急対策支部」を設置し、各農協も担当職員を配属、市町村に協力することの予防注射補助員は市町村、農協が責任をもって配属すること、②風地主義で対応。予防注射の忌避農家には脱得班を編成して対処、全部の豚がもれなく十八日までに予防接種すること。

また、「十三日午後、移動制限地域から移出する肉豚は、家畜防疫員の」として、直接証明を受けられたものに限り「注射後の発生豚の確認観察を継続する。その経過を家畜保健衛生所を経由して迅速に本部へ通報すること」となるとしている。

久手堅本部長は「早急に鎮圧しなければならぬ。予防接種は常時実施しているが、接種率は六〇〜七〇％。完全実施のため、農家には衛生思想向上のチラシも配布した」と話している。感染経路は現在調査中。殺処分命令を出した豚には、国が三分の一を補助する。

豚コレラの対策強化を要請  
公明党県本部  
公明党県本部の自保台一番部長らは十一日、県農林水産部に久手堅憲信部長を訪れ、

豚コレラの対策強化を申し入れた。

豚コレラは、本島北部から中部方面にも広がっているが、自保書記長は「たまたま調査団を派遣した。予想以上に広がっている」とし、①汚染源の早期究明が望まれる。養豚業者が予防注射を怠ったためである。行政側と業者間に油断があった②早急に予防注射の完全実施をすること③被害者の救済措置に万全を期す、と強調した。

これに対し久手堅部長は「予防注射は常時実施している。しかし、強制力がなく、接種率は六五％前後。各市町村、農協に完全実施するよう呼びかける」とし、四、五日以内で完全に実施することを明らかにした。また、「災い転じて福となす、のたとえの通り、今後、家畜衛生を一層徹底する」と言明した。

61.10.14 新報

# また糸満で豚コレラ発生

## 県、予防注射の徹底呼び掛け

糸満市内でまた新たに豚コレラの発生が確認され、十三日まで二十三日が殺処分などされた。これで豚コレラの犠牲になった豚は県全域で一千六百三十三頭となった。県農水部の豚コレラ緊急防疫対策本部では、各養豚農家に「唯一の対策は予防注射、必ず予防注射を受けて、大切な豚を守りましょう」のチラシを配布し、予防注射の徹底を呼びかけている。なお、感染ルート、他地域との因果関係はまだわかってない。

23頭を処分

北部で新たに  
472頭を処分

豚コレラ

61.10.17 新報

豚コレラは終息に向かっているが、まだ完全には収まってなく、十六日付で北部で新たに四百七十二頭の豚が処分された。統廃した養豚農家は名護市と本部町内の四農家で、これまでも豚コレラが発生し、既に移動禁止処分を受けている。豚コレラと診断を受けた豚は、以前に感染しながらも潜伏期、または病勢が弱かったのが、ここに来て病勢が悪化したものである。豚コレラの発生総頭数はこれで二千五百頭。ただ、予防注射も十六日までにほぼ終わっていることから県農水部では、新たな発生はないものとみている。

新たに豚コレラの発生が確認されたのは糸満市宇阿波根のB養豚農家。九十七頭を飼養しているが、そのうちの二十三頭が死した。三頭を鑑定殺、残る二十頭を殺処分するとともに、埋却処分した。同地域は既に、家畜伝染病予防法に基づき豚コレラの感染を拡大する恐れのある物品の移動禁止などの告示対象地域で、新たな告示はしない。

果関係があるものとみている。一方、同本部では、「豚コレラ二十一年ぶりに県内に発生」の速報チラシを各養豚農家に配布し、予防注射を受けてない豚がかかる。かかった豚は百パーセント死ぬ。治療薬はない。必ず、予防注射を受け、大切な豚を守りましょう」と呼びかけている。豚コレラにかかった豚は、高熱、元気が不振、結膜炎、便秘、下痢、後肢のふらつきなどの症状を示す。法定伝染病で、伝染力の強い病気。唯一の対策は予防注射だけとも訴えている。

感染ルートや他地域との因果関係はまだわかってないが、県内には豚コレラのウイルスは常在化しておらず、同時に散発的に発生したとは考えにくく、同対策本部では、一連の豚コレラは何らかの因

61.10.16 新報朝刊

# 9万643頭に予防注射

## 豚コレラ 感染ルート分からず 対策本部

県の豚コレラ緊急防疫対策本部(本部長・久手堅憲信農水部長)は、六日から十四日まで九万六千四百三十三頭に予防注射を実施した。未注射豚があと約八千頭が残っている。十六日までは終える予定。十五日には久手堅本部長、与那嶺盛男農協協長会長らが南部の現場視察を行うとともに、立ち入り調査の応援を行う防疫員三人を北部へ派遣した。宮古、八重山でも万が一に備え、予防注射態勢を強化している。感染ルートについてはまだわかっていない。同本部の十四日までのまとめによると、緊急対策として予防注射を受けた豚は、北部地区が二万八千四百六十二頭、中部地区二万六千六百三十頭、南部地区三万五千五百五十一頭、計九万六千四百三十三頭。十五、十六の両日で北部



豚コレラにかかりグッタリとなった豚一名護市

# 防疫体制

## 養豚農家にも落ち度

予防注射  
射する  
発生してもひた隠し

一方、養豚農家の間では、時期は定かではないが、北部で発生する以前に「南部で原因不明の病気で豚がほとんど死んでいる」といううわさが流れた。

今年五月下旬から十月にかけて、南部で最低一千万頭が原着した豚コレラのF.A検査結果は陰性だった。南部の農家にもどうにか

たことが分かった。南部で発生した原因不明の豚コレラの病状は、北部のそ

と眞苗農家は言っている。ならないか、これでは安心し、今回の豚コレラ騒ぎで何百頭を養豚を続けていけなくなり、頭という豚を失った生産農家、行政に対する失望と不満を求めている。

## 伊波県畜産課長に聞く



豚コレラの研究がなぜ遅れたのか、防疫体制はどうなっているのか、県農林水産部の伊波真備畜産課長に聞いてみた。

「北部での豚コレラ発見の経緯は、

## 検査体制に問題も

### 反省含め対応しつかりと

豚コレラの研究がなぜ遅れたのか、防疫体制はどうなっているのか、県農林水産部の伊波真備畜産課長に聞いてみた。

「北部での豚コレラ発見の経緯は、

生確認後は対策本部を設け、非常用スリーディーにすることが運んでいる。

一沖縄の家畜試験場でな

けて、蛍光抗体法(F.A)で豚コレラと判定をまなか

生産農家もそうだが、行政にも豚コレラに対する甘さがあったのではないかと、伊波課長は指摘している。

伊波課長は、指導体制、検査体制、技術者の問題がな

いとは言えない。もうここ

生産指導までいっさいが、さいのソフト面の指導というものが大きな柱となっていて、各家保に振興課がある。指導体制を整えている。

一南部地区で六月ごろ大

とは聞いていない。そのころ、六月二十七日に病性鑑定が上がってきたが、その時点で家畜衛生試験場はトキソプラズマとバスターラの合併症という診断を下している。どの程度死んだのか中央家保に聞いてみる。

一豚コレラは予防注射で収まるが、オーエスキ病などが入ってきたらどうなるのか。

伊波課長は、確かにこの間の対応の遅れというのがある。いま言われた新しい病気の対応も、今後これを疫学、防疫を含めて新しい病気の対応体制も、しっかりとしないといけないと思う。

豚コレラの症状 潜伏期は三〜二十一日。食欲の減退、元気が振りが認められる。発熱と同時にウサギのような固い糞(ふん)をするが、やがて下痢をする。症状が進むと歩行困難をきたす。豚コレラは豚固有の病気で人への感染はない。